

【 教士認定会 】

1 認定会期日

令和6年9月28日(土)

受付 午前 9時30分～9時50分 **【時間厳守】**

開会 午前10時00分

* 錬士受審者数により時間を変更する場合があります。
各地区連盟事務局・ホームページで通知しますので、ご確認ください。

2 認定会会場

千葉県武道館 (第二道場) 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

3 申込資格

(1) 令和4年11月30日以前に七段を取得した者及び特例該当者。

(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。

4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道上級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

(認定料：5,000円 全剣連審査料：15,000円)

5 申込方法 所定の申込書(自筆原本)を各団体一括で取り纏めの上、講習手帳と合わせて申込み。

6 申込期日 令和6年9月9日(月)必着

7 申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303 習志野市剣道連盟事務局 堀内宛

8 その他

(1)提出物

①申込時に講習手帳を提出のこと。

②全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2)申込料(申込みと同時に納入し、以後返金はしない。)

①教士認定料 12,000円

(地区でまとめて申込時に千剣連に納入のこと)

②全剣連審査料 15,000円

(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

* 全剣連審査については、「教士」審査会要項を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

◆ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。

→ ホームページから印刷可能